

平成30年度 日本語指導助手募集（登録）要項

1. 応募資格 ベトナム語と日本語両方に通じていること。（かたことは不可）
2. 職務 日本語が不自由な児童・生徒に対する初期日本語指導
教師と子ども、教師と保護者の間の通訳
学校から保護者への通信などの翻訳
その他、外国籍児童生徒の就学に係る業務
3. 選考方法 1次審査：所定の履歴書による書類審査
2次審査：面接による人物審査
4. 受付期間 平成30年2月9日（金）まで（土曜日・日曜日を除く）
5. 面接日 申し込み後、日程を調整いたします。
6. 申込方法 所定の申請書に記入の上、受付期間内に学校教育課（尾島庁舎2階）へ提出してください。郵送する場合は封筒の左端に「日本語指導助手履歴書在中」と記載してください。
7. 提出書類 所定の履歴書（写真添付のこと）
8. 登録制度 合格者は日本語指導助手候補者名簿に登録します。
名簿有効期間：平成31年3月31日まで（更新可）
9. 就労時期 平成30年4月を予定していますが、欠員の状況に応じ4月以前や以後に就労していただくことがあります。名簿登録者がその有効期限内に必ず就労できるとは限りません。
10. 勤務条件 賃金：時給1,550円（平成29年度）
保険：雇用保険 有 社会保険 無
任用期間：平成30年4月～9月までの半年間
（10月以降半年更新の可能性あり）
勤務日：週5日（学校の授業日でない日は原則として勤務なし）
勤務時間：1日6時間（勤務校により勤務開始時刻と終了時刻は異なります）
勤務場所：市立小学校、中学校、特別支援学校
休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始
年次有給休暇：法定に準じた取扱い
賃金支払：末日締切 翌月21日払い

* 身分は公務員に準ずるため副業はできません。

●問い合わせ先

太田市教育委員会 学校教育課（担当 池田） 電話0276-20-7084